

水質検査結果書

平成 17 年 9 月 1 日

三雄 株式会社

殿

建築物飲料水水質検査業登録岐阜県56水 第1号

株式会社 環境測定センター

岐阜県羽島郡岐南町上野田日丁目152番地

TEL (058)247-2000(代)

FAX (058)247-2643

検査責任者 新井利之

試料名称	オゾン器 ソレイユ		
採取日時	平成 17 年 8 月 24 日		
施設名	三雄 株式会社		
採取場所	オゾン器 浄化後		
採取者	堀	特記事項	

ご依頼のありました試料の検査結果は下記の通りです。

検査項目	検査結果	検査方法
一般細菌	0 CFU/ml	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第1
大腸菌	陰性	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第2
カドミウム及びその化合物	0.001 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第5
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第13
トリクロロエチレン	0.003 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
クロロホルム	0.006 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
ジブロモクロロメタン	0.01 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
ブロモジクロロメタン	0.003 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
ブロモホルム	0.009 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
総トリハロメタン	0.01 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第15
フェノール類	0.001 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第48
pH値	7.8	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第31
臭気	異常なし	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第34
鉛及びその化合物	0.001 mg/l 未満	平成15年厚生労働省告示第261号 別表第5
備考	上記水質検査項目については水質基準に適合	